

介護現場で働く方へ

全介護職員が対象
になりました！

介護職員養成に係る 研修費用を助成します！

助 成 額

1人当たり **10万円**（上限）

※他の助成を受けている場合はその金額を控除した額が助成対象額

対 象 研 修

- ・ 介護職員初任者研修
- ・ 介護福祉士実務者研修
- ・ 介護支援専門員取得研修
（介護支援専門員実務研修受講試験及び介護支援専門員実務研修）
- ・ 主任介護支援専門員研修

助 成 対 象 者

- ・ 市内に住所を有し、市内の介護保険サービス事業所勤務する方
※対象の介護保険サービス事業所は裏面
- ・ 介護福祉士実務者研修の場合は介護福祉士試験を申込済みの方
- ・ 市税の滞納のない方

対 象 経 費

- ・ 研修受講費
- ・ 教材費
- ・ 宿泊費
- ・ 交通費

対 象 介 護 保 険 サ ー ビ ス 事 業 所

居宅介護支援事業所	短期入所生活介護（ショートステイ）
地域包括支援センター	短期入所療養介護（ショートステイ）
小規模多機能型居宅介護	認知症対応型通所介護 （認知症対応型デイサービス）
看護小規模多機能型居宅介護事業所	混合型特定施設入居者生活介護
訪問介護事業所	地域密着型特定施設入居者生活介護
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）
訪問入浴介護事業所	介護老人保健施設（老人保健施設）
地域密着型通所介護/通所介護 （デイサービスセンター）	介護老人福祉施設/地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
通所リハビリテーション（デイケア）	養護老人ホーム特定施設入居者生活介護

※申請にはその他諸条件があります。

詳しくは市ホームページをご確認ください。→



オンラインからの申請も可能になりました。→



問 合 せ 先

豊岡市 健康福祉部 介護保険課

TEL：24-2401 Mail：kaigohoken@city.toyooka.lg.jp

※問合せは原則メールでお願いいたします。